

議会報告会報告書

令和7年12月18日

小田原市議会議長
井上昌彦様

報告者 議会広報広聴常任委員長
栗畑寿一朗

議会報告会（議場見学会）の結果について、次のとおり報告いたします。

日時	令和7年11月4日（火曜日）午前8時55分～午前10時50分			
場所	小田原市役所 議場			
出席者	池田彩乃	大川裕	原久美子	神戸秀典
	武松忠	金崎達		
参加人数	74名（富士見小学校6年生児童70名、担任教諭4名）			
内容	<p>小田原市議会基本条例では、市民の意見を議会の審議や政策立案に生かすため、議会報告会や市民アンケートのほか、多様な媒体を活用し、広報広聴の充実を図るものと定められています。</p> <p>そのような中、これまで要望に応じて対応を行ってきた議場見学会は、議会報告会と同様に議会活動の報告という広報の面と、意見交換による広聴の面があることから、令和3年度からは議会報告会の一つの形として以下のとおり実施しました。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none">・市議会議員から児童に対し、市議会や議場に関する説明・議長室や傍聴席といった、議場以外の施設の見学・議員に対する質疑応答			
主な質疑・意見等	裏面参照			
その他				

<主な質疑等について>

【質疑】 本会議の残り時間とは何ですか。

【回答】 本会議の一般質問は40分以内と決まっている。そのため、40分の残り時間がありその中で話し合うことになっている。

【質疑】 税金はどのように使われてきたか教えてほしい。

【回答】 民生費が多い。

【質疑】 休みはいつですか。

【回答】 不定休です。

【質疑】 やりがいを教えてください。

【回答】 議場で、議案の賛否を明らかにできること。

【質疑】 会議は毎日あるのですか。

【回答】 毎日行われません。3・6・9・12月に行われる。

【質疑】 法律はどのように決まるのですか。

【回答】 法律は国会で決まる。条例は地方自治体で決まる。

【質疑】 課題で一番が多いものは何ですか。

【回答】 予算、決算です。

【質疑】 会議の流れを教えてください。

【回答】 議案が出てきたら、本会議で、常任委員会に付託され、常任委員会で議論した結果が、本会議に上程されて、賛否を取る。

【質疑】 水道管が漏水した場合、どうすればいいのか。

【回答】 上下水道局や水道サービスセンターへ連絡してほしい。

【質疑】 税金は何に使っているのか。

【回答】 4割は福祉関係に使っている。それ以外は、水道、消防や市の発展に使っている。学校の整備が今後の課題だと思っている。

【質疑】 議員活動で難しいと感じることは何ですか。

【回答】 市民の方々の意見が割れているときです。